

臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルスの感染が続いており、1月7日、一都三県に2度目の緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、1月8日、横須賀市は「特措法に基づく緊急事態宣言に伴う施設休止方針」を発出しました。

これを受け、

当会館は、2021年1月12日(火)から国が発出した緊急事態宣言が解除されるまでの期間(2月7日(日)予定)、休館とします。

尚、2月8日(月)以降の対応については、1月29日(金)までに、あらためてお知らせ致します。

(問い合わせ先) 046-824-0683

2021年1月12日

(公財)横須賀三浦教育会館 理事長